

## 第6章 ふれあいと連帯を広げる地域づくり

### 第1節 コミュニティ活動の促進

#### 【現状と課題】

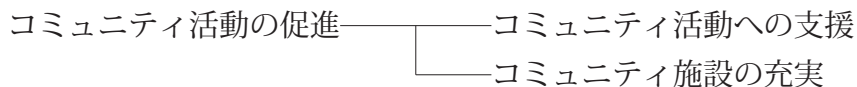
近年の人々の価値観の多様化を受けて、地域への愛着心や人間関係が希薄になってきており、地域の活力低下が懸念されています。その一方、防犯・防災などの安全対策、子育てや高齢者の地域福祉など、地域住民の連携や協力の必要性に対する意識は高まっています。

このため、コミュニティ活動の一層の活性化が求められており、町民の自主的な活動を促しながら、活動の支援と施設の充実などに努めていくことが重要になっています。

#### 【基本方針】

心豊かで笑顔の絶えないコミュニティの形成を図るため、町民の主体的な参加・運営によるコミュニティ活動を推進します。また、コミュニティ活動の拠点施設の整備・充実並びに活動の場の拡充を図ります。

#### 【施策の体系】



#### 【施策の内容】

項目	施策の概要	前期計画での実績
コミュニティ活動への支援	○地域の環境美化や地域文化の保存・伝承、その他各種コミュニティ活動に対して、情報の提供や財政支援を行います。	○新築コミュニティセンターへテーブル、椅子等備品配置 ○街路灯設置、修理 ○町有施設以外の集会施設へ火災保険料相当額の助成
コミュニティ施設の充実	○地域リーダーの発掘・育成に努めるとともに、町民交流の機会の充実を図ります。 ○コミュニティ活動の拠点づくりのため、地区コミュニティセンターなどの施設の改築や改修を計画的に進めます。また、施設の利用促進に努めます。	○水沢コミュニティセンター ○立石地区コミュニティセンター ○横間地区コミュニティセンター ○内荒巻地区コミュニティセンター ○外林地区集会施設改修 ○各集会施設等の改修、修理助成

## 第2節 多彩な交流

### 【現状と課題】

本町では、町外の各団体等との交流促進のための施策を展開してきました。関東や北海道のふるさと会を通じた交流を行っており、平成21年11月には東京八森会と関東峰浜ふるさと会を「八峰町関東ふるさと会」として統合されました。こうした場や町ホームページ等でふるさと納税制度の周知及び募集を行っています。また、ふるさと納税をしていただいた方からサポーターになってもらい、可能な範囲での協力をお願いしています。

定住促進については、町内全ての空き家を調査したうえでデータ化し「空き家情報室」としてホームページ上に公開しています。また、U・Iターン促進のための定住助成金や住宅改修補助を行っています。ふるさと会や関係機関と連携して「ふるさと回帰フェア」が行われた際に定住PRに努めましたが、その方法を検討する必要があります。空き家については、家主が県外在住などという理由から制度を知らないということがあり、ホームページ以外の方法でも周知を図る必要があります。また、住民生活に支障をきたすような空き家については、現状を十分に考慮し、管理不全空き家の解消を勧告する条例の制定を検討します。

町内在住の外国人配偶者や研修生を対象とした国際交流事業については、能代市で実施している日本語教室等を紹介しています。今後は、こうした人達が語学を含め町内で安心して生活できるような体制を地域ぐるみで構築していく必要があります。

### ・ふるさと納税年度別データ

(単位：件、人、円)

年 度	件 数	人 数	金 額
平成20年度	22	21	928,000
平成21年度	11	10	870,000
平成22年度	19	19	965,000
平成23年度	12	12	590,000
合 計	64	62	3,353,000

注) 平成23年度は、平成23年12月16日現在。

・定住奨励金受給状況

区 分	世 帯 数	単身世帯	人 数
Uターン	7	7	26
新規転入	4	1	10

・申請者の年代

(単位：世帯)

区 分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合 計
Uターン	1 (1)	3 (7)	3 (7)	1 (2)	5 (8)	1 (1)	14 (26)
新規転入	1 (1)	1 (4)		1 (1)		2 (4)	5 (10)

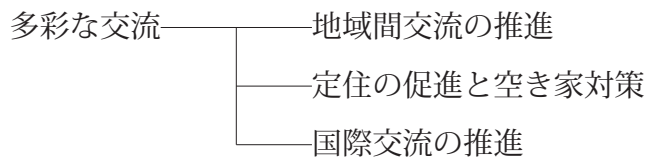
注) ( ) 内は人数。

資料：町企画財政課調べ

【基本方針】

人材・まちづくり・教育・文化・スポーツ等による地域間交流や国際交流を町民や活動団体との連携・協働で推進します。

【施策の体系】



## 【施策の内容】

項 目	施 策 の 概 要	前期計画での実績
地域間交流 の 推 進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと会の活動を支援するとともに、ふるさと会相互の交流を促進します。</li> <li>○ふるさと会と連携し、ふるさと納税の周知を図ります。</li> <li>○都市住民との交流イベントを積極的に行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○八森・関東ふるさと会の統合</li> <li>○北海道ふるさと会支援</li> <li>○ふるさと納税制度のPR</li> </ul>
定住の促進 と 空 き 家 対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優良物件登録のため、自治会と連携した情報収集と家主への周知方法を検討します。</li> <li>○定住者と定住のための改修への助成を継続して行います。</li> <li>○住民の安全に支障をきたすような空き家対策のため、空き家対策条例の制定を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町ホームページに「空き家情報室」を開設。空き家登録9件中、賃貸3件、売買1件契約（H23年度末）</li> <li>○定住奨励金実績19世帯（H23年度末）</li> <li>○ふるさと回帰フェアへの参加</li> </ul>
国 際 交 流 の 推 進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語学習等については、広域や能代市で行っている事業への誘導を図るとともに、将来的に町内における交流機会の創設を検討します。</li> <li>○町内在住外国人が、安心して生活できるサポート体制づくりに取り組みます。</li> <li>○町内の公共施設の表示や案内板等に外国語を併記するなど、外国人にもわかりやすい公共サインの整備に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設のサイン化</li> </ul>

### 第3節 男女共同参画社会の形成

#### 【現状と課題】

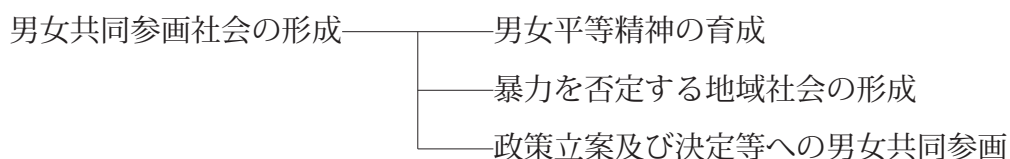
これまでの固定的な男女の役割分担の意識は依然として残っているものの、社会構造の変化により女性の社会参加は着実に前進しています。今後も、女性が家庭内はもとより地域や職場、行政などの場で、その能力や経験を十分発揮して活躍していくためには、男女お互いの理解と協力が必要となります。

#### 【基本方針】

男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画できる社会の実現を目指します。

また、異性間の暴力の根絶を目指します。

#### 【施策の体系】



#### 【施策の内容】

項目	施策の概要	前期計画での実績
男女平等精神の育成	<ul style="list-style-type: none"><li>○学校教育などの場において、男女平等の精神や相互理解について学習の充実を図ります。</li><li>○固定的な男女の役割分担意識の解消を図るため、啓発活動を推進します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○男女共同参画社会づくり基礎講座</li><li>○広報誌やパンフレットによる啓発</li><li>○男女共同参画社会づくり表彰への町内団体の推薦（ひより会がチャレンジ賞受賞）</li><li>○男女共同参画パワーアップ事業</li></ul>

<p>暴力を否定する地域社会の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女間の暴力防止に対する意識の啓発を図ります。</li> <li>○地域や企業におけるセクシャルハラスメント防止に対する意識づくりを進めます。</li> <li>○関係機関との連携を密にして、暴力を受けた男女への相談・保護・救済体制の整備と心のケア等の対策を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポスターやパンフレットによる啓発</li> </ul>
<p>政策立案及び決定等への男女共同参画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町の政策や方針の立案及び決定過程への男女共同参画を積極的に推進するとともに、地域・職場での意思決定過程への男女共同参画を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内各種委員の女性委員構成率の目標をほぼ達成</li> </ul> <p>目標：平成24年3月までに40%(平成23年4月現在44%達成)</p>